

■ 男女共同参画を推進する具体的施策の取組状況調査(令和3年度) <第3次高梁市男女共同参画基本計画>

基本目標：I 男女共同参画社会の実現に向けた基盤づくり

方針	施策の方向	具体的施策 (令和3年度～令和7年度)	令和3年度取組事項(具体的に)	実績数値 (単位)	担当課
1 男女共同参画社会に向けた基盤づくり	(1)社会制度・慣行の見直し	1.男女共同参画に関する意識を高めるための広報の充実を図ります。	①人権啓発リーフレット「きずな」を作成し、市内幼小中高校園、公民館等に配布するとともに、各種研修会等で活用する。	①14,000部	①社会教育課
		2.人権週間、男女共同参画週間などあらゆる機会を活用し、人権擁護委員や関係団体等と連携した各種啓発を行います。	①宇治小学校において、「人権の花運動」と「人権スポーツふれあい教室」(吉備国際大学 Charme 岡山 高梁)を実施する。	①宇治小学校 全校児童10名対象	①市民課
2 男女共同参画活動の充実及び広報活動の推進のための情報収集	(1)男女共同参画に関する現状調査の実施	1.取組状況や意識調査を実施し、達成状況の検証を行います。	①第2次高梁市男女共同参画基本計画の取組状況調査を行い、結果をホームページに掲載した。		①関係各課
	(2)広報紙及びホームページ等を活用した広報活動の実施	1.人権週間、男女共同参画週間などあらゆる機会を活用し、広報活動を行います。	①令和3年6月号の広報紙により男女共同参画週間の周知を行った		①秘書企画課 市民課
	(3)国際的視野に立った男女共同参画の促進	1.国際社会の取組や先進事例等を収集・活用するとともに、市民への情報提供を行います。	①市内団体国際交流活動支援事業として、吉備国際大学留学生と市民の交流活動を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響で中止。		①秘書企画課
3 学校・家庭・地域における男女共同参画教育・学習の推進	(1)学校における男女共同参画教育・学習の推進	1.男女共同を推進する教育・学習の充実を図ります。	①特別の教科道徳において「主として人との関わりに関すること」の領域における[友情、信頼]の項目、「主として集団や社会との関わりに関すること」の領域における[公正、公平、社会正義]の項目について、児童生徒の発達段階に即した取扱い。	①小学校15校 中学校6校の 各学年における 取扱い	①こども教育課
	(2)家庭・地域における男女共同参画教育・学習の推進	1.男女共同参画意識を高める学習機会を確保します。	①各学校園がPTAと子どもを対象にPTA人権教育研修会を行う。 ②幼稚園・保育園・こども園の教員を対象に就学前人権教育研修会を開催する。 令和3.8.26(木)開催 演題「愛着障害の視点を生かした子どもへの支援」 講師：高梁市立高梁東中学校 教頭 赤木 陽一郎 ③LGBTに対する理解を深めるため、人権教育推進委員会で社会教育課所有のDVDを活用して研修会を実施した。(DVDタイトル「トランスジェンダー ～未悠・彩・歩夢～」)	①受講者延べ847人 ②参加者30人 ③参加者15人	①社会教育課 ②社会教育課 ③社会教育課

基本目標：Ⅱ 男女の人権が尊重される社会の構築

方針	施策の方向	具体的施策 (令和3年度～令和7年度)	令和3年度取組事項(具体的に)	実績数値 (単位)	担当課
1 【DV防止計画】 あらゆる暴力(DV等)の根絶	(1)男女間及びあらゆる暴力(DV等)の発生を防ぐ環境づくりの推進	1.あらゆる暴力(DV等)を許さない社会環境づくりに向けての啓発を行います。	①関係機関からの啓発リーフレット、チラシ等を市施設に配置し、相談窓口の周知等の啓発活動を行う。		①こども未来課 市民課
	(2)被害者への相談・支援体制の充実	1. DV等に関する相談窓口の周知・徹底を図ります。	①関係機関からの啓発リーフレット、チラシ等を市施設に配置し、相談窓口の周知等の啓発活動を行う。		①こども未来課 市民課
		2. DV相談やDV等に関する支援を行います。	①DV(デートDVを含む)については母子自立支援員を相談窓口として相談を受け、関係機関と連携しながら、必要に応じて警察署や県女性相談所に通知する。		①こども未来課 市民課
2 男女の人権尊重	(1)情報化社会への対応	1.市の様々な広報(刊行物やホームページ等)において、人権や男女共同参画に配慮した表現を行います。	①ホームページについては、ウェブアクセシビリティの確保により、誰に対しても提供される情報が正確に伝わるよう努めた。		①秘書企画課 関係各課
		2.プライバシーの侵害や誹謗中傷の防止に向けた広報、啓発を行います。	①関係機関からの啓発リーフレット、チラシ等を市施設に配置し、相談窓口の周知等の啓発活動を行う。		①市民課
3 生涯を通じた健康支援	(1)性と生殖に関する健康の重要性についての普及・啓発	1.命の大切さと性についての理解を深めるための学習の機会を提供します。	<p>①学校保健連携事業</p> <p>思春期ふれあい体験事業(9月～11月)</p> <p>近年、核家族化の進展や出生率の減少により思春期の子ども達が身近で乳幼児にふれあうことが殆どなくなっている。一方では生の情報の氾濫により、心と体に関する不安や悩みをもつ思春期の子どもが増加している、そこで市内中学3年生を対象に、乳幼児とのふれあいを通して生命の尊さ、性の尊厳を学んでもらうとともに自分の成長を振り返り将来親になるイメージを膨らませることを目的とする。</p> <p>・事前学習 講演 演題「大切な命」講師 助産師 内尾 京子 先生 赤ちゃん人形、妊婦シュミレーターを使用したの体験 動画視聴「子育て中のお父さんお母さんから中学生へのメッセージ」</p> <p>・ふれあい体験 乳幼児と保護者に参加を依頼し、衣類の着脱、体重測定、保護者から子育て体験のエピソードを聞く</p> <p>令和3年度：ふれあい体験はコロナ感染拡大防止のため中止</p>	①対象 市内中学校 6校 中学校3年生 211人	①健康づくり課

方針	施策の方向	具体的施策 (令和3年度～令和7年度)	令和3年度取組事項(具体的に)	実績数値 (単位)	担当課
3 生涯を通じた健康支援	(2)生涯を通じた男女の健康支援	1.健康寿命の延伸による地域の活性化を進め、運動習慣の定着を図るため、関係機関と連携した健康増進事業を推進します。	①特定健診・各種がん検診(20歳～65歳 5歳刻みの該当者に無料券配布) がん検診・特定健診会場 35会場 総合検診会場(すべての検診が半日で受けられる) 8会場 土日検診の開催 国民健康保険短期人間ドック実施 特定健診受診後、特定保健指導実施 *警報発令、緊急事態宣言下においては、中止・延期としている。	①対象 特定健診:国保加入者 がん検診:全市民	①健康づくり課
4 環境づくり あらゆる人々が安心して暮らせる	(1)ひとり親家庭への支援	1.ひとり親家庭の不安解消や生活の安定を図るため、生活や就労等の相談体制の充実や支援を図ります。	①子どもの養育や生活について、様々な不安や悩みを抱えるひとり親家庭等に適切な対応を行うために、母子・父子自立支援員による情報提供、相談業務をはじめ、求職活動に関する支援を行う。 ②ひとり親家庭等に手当を支給することにより、生活の安定と自立促進に努める。 1.低所得のひとり親世帯に対する児童扶養手当の支給により、生活の安定と自立促進を行う。 2.新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、低所得の子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行う観点から、子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)を支給する。 ③ひとり親家庭の健康管理向上に資するため所得に応じた自己負担額を除いた医療費を支給する。	①相談延件数 244件 うち母子相談 239件 父子相談 5件 ② 1.全部支給:911人 一部支給:962人 2子加算:836人 3子加算:377人 支給金額: 77,359千円 2.支給人数:280名 支給金額: 14,000千円 ③令和3年度 延べ支給件数: 1,622件 支給金額: 5,481千円	①こども未来課 ②こども未来課 ③こども未来課

方針	施策の方向	具体的施策 (令和3年度～令和7年度)	令和3年度取組事項(具体的に)	実績数値 (単位)	担当課
4 環境づくり あらゆる人々が安心して暮らせる	(2)高齢者・障害者・外国人等への支援	1. 高齢者や障害者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、相談体制の充実を図り、社会に参加できる環境づくりを推進します。	<p>①市内3箇所で地域活動支援センター事業を実施(NPO法人きらめき希望会(1箇所)、ハピネスたかはし会(2箇所))し、障害者に対して生産活動や交流促進の機会を提供するなど、地域生活支援を行う。</p> <p>②高梁市社会福祉協議会、有漢荘、白和荘、グリーンヒル順正へ通所サービス業務を委託し、虚弱高齢者等に対し閉じこもり防止等介護予防促進を図る。</p> <p>③高梁市社会福祉協議会へ福祉移送サービス業務を委託し、高齢者の参加促進を図る。</p>	<p>①実利用者：29人</p> <p>②延利用者 3,087人</p> <p>③延利用者 4,350人</p>	<p>①福祉課</p> <p>②健幸長寿課</p> <p>③福祉課</p>
		2. 外国人が安心して生活できるよう、関係機関と連携し、生活情報の提供や相談支援を行います。また、多文化共生への理解を深めるための啓発や交流会の場の創出を図ります。	<p>①市が配置している「多文化共生事業コーディネーター」と連携し、市内技能実習生等を対象とした日本語教室を通年で開催した。</p> <p>②外国人市民に対する相談体制の強化を図るため、「おかやま申請取次行政書士連絡会外国人相談センター」と連携し、行政書士による外国人市民のための無料相談会を開催した。</p> <p>③市内団体国際交流活動支援事業として、吉備国際大学留学生と市民の交流活動を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響で中止。</p>	<p>①日本語教室 開催：29回 受講者：延べ184名</p> <p>②無料相談会 開催：4回 相談者：延べ10名</p>	<p>①秘書企画課</p> <p>②秘書企画課</p> <p>③秘書企画課</p>

基本目標：Ⅲ 男女がともに活躍する社会づくり

方針	施策の方向	具体的施策 (令和3年度～令和7年度)	令和3年度取組事項(具体的に)	実績数値 (単位)	担当課
1 政策・方針決定の場への女性の参画促進	(1)行政分野における女性の参画促進	1.市の管理職への女性の積極的な登用を推進します。	①令和3年4月に次世代育成支援対策推進法及び女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく高梁市特定事業主行動計画を策定し、5月26日に職員へ周知した。 ②人事評価を参考にその職にふさわしい人材を積極的に登用した。	②53人(31.4%)	①総務課 ②総務課
		2.市の消防本部への女性の採用を推進します。	①採用試験に女性が応募しやすい広報を行う。 1.消防本部ホームページの採用試験ページに総務省消防庁の女性消防吏員活躍推進サイトに繋がるリンクを設けている。 2.職員募集チラシへ女性消防吏員の内容を掲載している。 ②女性消防職として令和2年4月、令和3年4月にそれぞれ1名ずつを採用した。 令和3年度中の募集では採用に至らなかったが、引き続き採用に向けた広報等を行っていく。		①消防総務課 ②総務課
		3.市の審議会等における女性委員を増やし、女性委員のいない審議会等の解消を図ります。	①関係部署への周知・依頼を行い、女性委員の増員に努める。	①関係各課	
	(2)民間企業・各種団体等における女性の参画促進	1.政策・方針決定の場への女性の参画の重要性について、広報、啓発を行います。	①関係機関からの啓発リーフレット、チラシ等により民間企業への周知に努めた。		①産業振興課
2 地域社会における男女共同参画の推進	(1)地域社会及び防災・災害対応における男女共同参画の推進	1.男女共同参画の視点を取り入れた市の地域防災計画等の整備を進めるとともに、防災や災害時の対応に、女性の意見が反映されるよう市や地域での施策決定の場への参画を促進します。	①令和3年6月1日に設立された「高梁市防災士・自主防災組織等連絡会」の役員に女性2名(副会長、幹事)を任命	①女性2人/役員7人	①防災復興推進課
		2.男女共同参画の視点に立った研修会等を行うなど、啓発に努めます。	①市内団体からの防災研修依頼に応じて、男女共同の視点に立った講演を行う。	①参加人数1回4名	①市民課 社会教育課 防災復興推進課

方針	施策の方向	具体的施策 (令和3年度～令和7年度)	令和3年度取組事項(具体的に)	実績数値 (単位)	担当課
2 地域社会における男女共同参画の推進	(1)地域社会及び防災・災害対応における男女共同参画の推進	3. 防災組織等への女性の参画拡大を図ります。	<p>①女性消防団員連絡会議</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防火防災思想普及啓発に関する事業等についての会議 年6回(4月7日・6月中止、8月4日・10月6日・12月8日・2月中止) + 臨時会議(8月25日) ・研修会で防災に関する劇を発表する。(11月27日) <p>②防火思想普及のため婦人防火クラブが主体となった事業を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度岡山県女性防火クラブ連絡協議会理事会(7月1日) ・令和3年度岡山県女性防火クラブ連絡協議会総会・研修会(7月29日) ・令和3年度岡山県女性防火クラブリーダー研修(11月5日) ・火災予防運動期間中のイベント参加と市内の幼稚園等を巡回し防火啓発物品を配布する。 <p>③自主防災組織に対して、防災士の資格取得費用に対する補助制度を周知し、資格取得を促す。</p>	<p>①参加人数 1回 7名参加 9名参加</p> <p>②参加人数 1団体1名 2団体4名 2団体4名 7団体15名</p> <p>③令和3年度は自主防災組織の補助制度を活用した方のうち女性2人取得 女性9人/全69人(13%)</p>	<p>①消防総務課</p> <p>②予防課</p> <p>③防災復興推進課</p>
	(1)男女の均等な雇用機会と待遇の確保	1. 事業者に対し、積極的改善措置(ポジティブ・アクション)の広報、啓発を行います。	①関係機関からの啓発リーフレット、チラシ等を市施設に配置し、相談窓口の周知等の啓発活動を行った。		①産業振興課
	(2)女性が働き続けることのできる環境づくり	1. 雇用する従業員の子育て等を積極的に応援する取組を行います。	<p>①高梁市内の事業所で、雇用する従業員の子育て及び地域における子育てを応援する企業等をパパ・ママ・子育て応援企業として登録し、市内外に広く紹介するとともに、育児休業取得や研修会の開催など実績にあった登録企業に奨励金を支給する。</p> <p>②令和3年10月11日、18日、25日に備北商工会主催、市共催で創業塾開催。「経営」「人材育成」について学びを深めた。</p>	<p>①登録企業：19企業 奨励金交付企業：3社・7件</p> <p>②参加者：5人</p>	<p>①こども未来課</p> <p>②産業振興課</p>
(3)ハラスメントへの対応	1. 事業者に対し、職場におけるハラスメント防止対策の啓発を行います。	①関係機関からの啓発リーフレット、チラシ等を市施設に配置し、相談窓口の周知等の啓発活動を行う。	①県、国等から提供されたパワハラ、セクハラ防止関連のポスターを掲示するとともに、啓発パンフレットを市内事業所等へ配布した。	①市民課	①産業振興課

方針	施策の方向	具体的施策 (令和3年度～令和7年度)	令和3年度取組事項(具体的に)	実績数値 (単位)	担当課
4 ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進	(1)仕事と家庭・地域生活等の両立支援・環境整備	1.ファミリーサポートセンターなど、地域における子育て支援サービスの充実を図ります。	①地域において一時的に育児の援助を受けたい人と援助を行いたい人がそれぞれ会員となり、一時的な援助(預かりや送迎など)を行うファミリーサポート事業を実施した。 (令和3年度会員数54名:(内訳)依頼会員25人・提供会員21人・両方会員8人)	①依頼数138件 (うち預かり12件 送迎126件)	①こども未来課
		2.ニーズに応じた保育の提供や学童保育の充実、環境整備を推進します。	①保育園(公立2園・市立2園)、こども園(公立3園)で保育の提供を実施。 利用園児数:保育園(公立)145人、(私立)192人 こども園229人 (令和4年3月時点) ②令和3年度は15カ所で学童保育を実施。利用児童数280人(令和4年3月時点)	①利用園児数:保育園(公立)145人 (市立)192人 こども園229人 ②学童利用児童数280人	①こども教育課 ②こども未来課
		3.介護等による離職防止のため、相談体制の充実や環境整備を推進します。	①家族による介護の負担軽減を図ることで、離職防止につなげていくため、介護を必要とする方が適切に介護サービスを受けることができるよう、民生委員等の相談活動を行うとともに、介護事業所の人材確保や働きやすい職場の環境づくりに向けて支援を行う。	①相談件数(在宅福祉・介護保険)543件 人材確保支援10人分	①福祉課 健幸長寿課
	(2)多様で柔軟な働き方の推進	1.事業者等に対し、フレックスタイムや在宅勤務、労働時間の短縮、またテレワークなど、その人の状況に合わせた多様な働き方の推進に向けた啓発を行います。	①関係機関からの啓発リーフレット、チラシ等の配布を行い啓発活動に努めた。 ②新しい働き方と新たな産業の創出として、Webデザイナー育成講座を開催し、地域の人材育成を推進した。	②参加者:13人	①産業振興課 ②産業振興課